

# 守ろう！家庭ごみの出し方3つのルール

問まちづくり支援課 ☎ 6726

春は、引越しや衣替えなど、ごみを出す機会の多い季節です。それに伴い、ごみ集積所の使い方やマナーについて苦情も多く寄せられています。一人一人がルールを守り、地域で利用するごみ集積所を気持ちよく清潔に利用しましょう。

## ルール① 決められた日時に出す

**ごみは指定収集日の朝8時までに出す**

朝8時以降や指定収集日以外に出されたごみは収集されません。

**収集日の前日や夜間にごみを出さない**

カラスやネコによる散乱被害や放火・悪臭の原因となります。



## ルール② 決められたもの（分別したもの）を出す

**ごみを正しく分別する**

正しく分別されていないごみは収集されません。

**ごみの区分ごとに、指定のごみ袋に入れる**

指定のごみ袋以外で出したり、袋の種類が間違っていると収集されません。

**混ぜるとごみ、分ければ資源**

限りある資源を有効に利用するため、分別を習慣づけましょう。

**ごみは分別の区分によって処理方法が異なります**

ごみをきちんと分別することが、ごみ処理経費の節減に繋がります。



広報とわだ3月号と一緒に配布しました。届いてない人は、ご連絡下さい。市のホームページでもご覧いただけます。



平成30年度版  
「家庭ごみの出し方、  
収集日程表」

## ルール③ 決められた場所に出す

**他の町内会、他の地域の集積所にごみを出さない**

ごみ集積所は、それぞれの町内会や地域住民、アパート管理者が維持管理しています。

他の町内会、地域へごみを持ち込むことによるトラブルが発生しています。他の地域へのごみの持ち込みはおやめください。

## ごみの出し方のよくある質問と回答

**Q. ごみを出しましたが、残されていました。なぜですか。**

**A.** 黄色いシールが貼られている場合 分別が不十分だったり、ごみ袋が間違っていたりなど、収集しない理由を黄色いお願いシールに記入しています。一度持ち帰り、確認のうえ、次の収集日に出し直してください。（シールは切り取り袋をガムテープで補修するか、交換してください）

黄色いシールが貼られていない場合 収集後に出されたごみか、収集日が誤っている可能性があります。指定日の朝8時前に出しても、午後4時30分以降も回収されていない場合は、ご連絡ください。

**Q. 何時ごろ収集に来ますか。**

**A.** ごみの収集は、午前8時から午後4時30分までに行っています。ただし、天候や道路状況により時間は不規則ですので、どの地域も朝8時までにごみを出すようお願いします。